

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年10月30日～令和6年2月27日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノダシツ ハナワケイヨ		
所 在 地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
電 話	04-7122-1770	FAX	04-7128-9234
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa</a>		
経 営 法 人	指定管理者：(株)日本保育サービス		
開設年月日	(開設)昭和49年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	17	23	23	28	28	130		
敷地面積	2569㎡			保育面積			869㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祭日、12月29日～1月3日								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 クッキング 除草など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	22	20	42	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	29	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	6	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理のため野田市市役所保育課に申し込みます。 <問合せ先>野田市児童家庭部保育課保育係 04-7125-1111	
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所。	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付けております。	
利用料金	0～2歳児の保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。3～5歳児は無償化になりました。短時間保育(8:30～9:00, 16:30以降)から別途延長保育料金がかかります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。また保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	0～2歳児の保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。3～5歳児は、主食日として200円、副食費5200円を毎月いただきます。午後6時から別途延長保育料金がかかります。また保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：高梨千秋 解決責任者：御旅屋由美子
	第三者委員の設置	野田市：福祉施設サービス苦情相談員 2名 指定管理者：苦情相談員 田島・松崎2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><b>運営理念</b>            ①安全&amp;安心を第一に保育・育成を実践します            ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします            ③職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします            ④地域とつながり支えあう施設として社会に貢献します            ⑤常に時代が求める子育て支援施設を実践し続けます</p> <p><b>保育理念</b>            未来（あす）を生きる力を培う</p> <p><b>保育方針</b>            ①自ら伸びようとする力を支えます            ②五感を養って感性を豊かにします            ③後伸びする力を育みます</p> <p><b>園目標</b>            ・生きる力を育てる（元気な子）            ・問題解決力を育てる（考える子）            ・自分のことも、友だちのことも大切にできる子ども（優しい子）            ・意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動できる子ども（楽しめる子）</p>
<p>特 徴</p>	<p>最寄り駅である東武アーバンパークライン野田市駅の改札を抜けると、野田市名物「お醤油」の香りが漂ってきます。花輪保育所は平成24年度より野田市から指定管理者として委託され、運営している保育所です。保育室と園庭は広く開放的で、こどもたちも伸び伸びと過ごしています。緑豊かな伝統ある保育所で、保護者・地域の方々と共に、健やかな成長を見守っていきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>花輪保育所の子どもたちは、たくさんの友達と生活を共にし、意欲的に遊ぶ事で学びや考える力を育てていきます。乳児期では愛着形成を大切に考え、担当制保育を取り入れています。            また、幼児一人ひとりを大切に、さまざまな能力と生きる力を引き出し、自分らしく育つ事を目指しています。            お子様が一日一日楽しく保育所生活が送れますよう、楽しいプログラムをご用意していきます。季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、リトミックプログラムなどを体験し子どもの学びの基礎をつくる教育に取り組んでいます。子どもたちが疑問に感じたことを自分たちで調べたり、仮説を立てたりしながら課題を解決するプログラム、STEM保育にSPORTSを融合させた【STEMS保育】を実践しています。育みたい力・・・ねらいを6つの視点 科学 技術 工学 芸術教育 数学 運動から主体的な学びを引き出していきます。子どもたち同士で話し合う、調べてみよう・やってみよう・・・どうだったの?と考え抜く力を育てています。            地域の幼稚園、小学校、中学校との交流会やキックマン醤油館の見学地域のコミュニティバスまめバスの見学など、地域とつながり支えあう施設として社会に貢献していきます。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>1, 推進本部の経営理念に基づき、運営理念・保育理念・保育方針から保育所目標へと統合性があり、保育への使命感が感じ取れます。</b></p> <p>経営理念の「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」から「すべては子どもたちの笑顔のために」をコーポレートメッセージとして制定されています。それらの想いを受け止め保育所独自の体制を整え、全ての職員が子育て支援に尽力しようと前向きに取り組んでいます。 また、各マニュアル(保育面・危機管理面等)全ての確に分析され作成されています。</p>
<p><b>2, 保育の質向上に向けて、目標管理シートを作成し、保育の自己評価に努めています。</b></p> <p>各自、目標管理シートを作成して、保育の振り返りを翌月の指導計画に反映することで、保育のPDCA(計画・実践・自主チェック・改善)に努められています。今年度は新しい、STEMS保育(自分で課題を見つけ、自分なりに問題解決しながら実践していき、問題解決能力を育む保育)を取り入れ、子どもたちは生き生きと活動しています。 また、毎日楽しく保育所生活が送れるような、楽しいプログラム(えいご・たいそう・おんがく)が独自講師を招きクラスの中で展開されています。</p>
<p><b>3, 気になる子どもたちを含め、障がい児保育に前向きに取り組まれています。</b></p> <p>クラスの中で、気になる子どもや配慮が必要な子どもに対して前向きに取り組み、市の支援相談員や療養先にも相談しクラスの中で生活できるように、温かい保育がおこなわれています。また、加配職員を配置し手厚い保育が行われています。外国籍の子どもの受け入れや、保護者の就労時間も考慮し、大変な努力をしています。また、障がい児保育の研修会にも前向きに参加しています。</p>
<p><b>4, 厨房にはエアコンが設置され、快適な環境の下、栄養のある食事が提供されています。</b></p> <p>2年前にエアコンも設置され、子どもたちが一番楽しみの給食が提供されています。アレルギー対象の食事については、誤飲誤食を防ぐための万全措置がとられています。季節の野菜や自分たちで作った野菜を使った楽しいクッキング保育も行われ、また、所庭で育てた大豆を使い味噌づくりも行われています。</p>
<p><b>5, 看護師が一日常駐し、子どもたちの健康管理に努められています。</b></p> <p>毎日看護師が常駐されていることにより、毎朝の健康把握から保育中の怪我や病気の対応が適切に行われています。また、年間の保健計画や個人健康記録についても、保育士が作成することなく、看護師が作成し、計画に基づいて、嘱託医師に依る内科健診、歯科検診が行われ、子どもたちの健康管理に努められています。また、感染症・食中毒対応マニュアルに沿って衛生管理を行い、発生予防に努められています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p><b>1, 室内、外の老朽化が著しく日常生活での子どもたちへの危険性が見られます。</b></p> <p>職員による清掃活動や整理整頓が行き届いていますが、壁面や床面の消耗が酷く見られます。危険箇所は事故を未然に防止する対策を職員が行っていますが、床面の修復、建具調整などは専門業者による修繕工事が望まれます。</p>
<p><b>2, 一人ひとりの保護者の気持ちを大切に、信頼関係が保たれるような努力が求められます。</b></p> <p>保育参観・クラス懇談会・保育参加(一日保育士体験)など保護者向けに色々計画実行されていますが、保護者としては、まだまだ保育所生活を知りたい声が上がっています。保護者から、情報交換が足りない、情報提供が行われていないという声も聞かれます。保護者の信頼を得るためには、常に温かい言葉かけを行い、信頼関係を築いていくことが望まれます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>第三者評価を受けて、先生方はより良い保育をしていこうとたくさん話し合う機会を設けています。現場での子どもの最善の利益を一番に考える姿勢は、自ら学び、問題解決ができる子どもたちを育てていきます。また、保護者や地域とともに開かれた保育現場となるよう、保護者の皆さま方とのコミュニケーションや保育参加などを積極的に進め、寄り添ってまいります。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4				
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5					
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				134	2	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念や保育方針はホームページや保育所のパンフレットに記載されています。また、保護者には入所説明会にて入所のしおりや重要事項説明書にて知らせています。</li> <li>・業務マニュアル、社内報、クレド(行動規範)は全職員に配付されています。</li> <li>・児童福祉法や保育所保育指針を鑑み、運営理念に基づき保育理念、保育方針、保育所の目標として作成されています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念や方針は事務室内、保育室に掲示されて誰でも見られるようにされています。また、職員にクレドが配付されいつでも見られるようにしています。</li> <li>・昼礼や職員会議時に話し合いがもたれ、保育の見直しと向上に向けて周知共有に努めています。</li> <li>・推進本部の「目標管理シート」に沿って目標設定、実践、達成の振り返りを半期に一回行われています。所長と10分程度の面談があり意見交換の場として有意義に話し合われています。</li> <li>・理念・方針の非正規職員への周知、理解については、職員会議記録の回覧やクラス担任を通じての説明等きめ細かい対応が望まれます。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所説明会の際に、理念や方針について記載されている「重要事項説明書」と「入所のしおり」を配付し、内容が丁寧の説明されています。</li> <li>・保護者会3名、子ども保育課2名、保育所2名による運営協議会が7月と2月に開催されます。内容は個人面談や懇談会の際に説明したり、職員と保護者の話し合いがされています。</li> <li>・保育理念や方針は毎月のたよりやクラスだよりで再度知らせています。アプリ「はい！チーズ」にて子どもたちの活動報告を配信しています。また、保護者との会話を大切に子ども様子を知らせるなど日頃から保護者とのコミュニケーションを心掛けるようにしています。</li> </ul>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川、東日本ごとに中期経営計画が立てられ、エリア目標・施設目標・個人目標【業務】【保育】が作成されています。</li> <li>・保育所独自の事業計画書が作成されています。</li> <li>・理念や方針は定期的に見直したり、重要課題を明確にするなどの検討が行われています。</li> <li>・推進本部と所長が収支管理を行い、予算案と実績について管理と分析が行われています。</li> <li>・4半期ごとの面談にて、評価反省がされ次期に反映させるようにしています。</li> <li>・職員会議で日常の保育の課題を明らかにして、振り返りと改善に努めています。</li> </ul>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な職員会議やクラス会議、行事担当者会議などで策定されたものを全職員に伝えています。</li> <li>職員会議や昼礼時に伝達したり、記録簿にて周知共有されています。</li> <li>事業計画は運営協議会で出された課題や保護者アンケートの要望等を反映し策定されています。また、次年度への引継ぎ事項は記録し次につなげています。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員育成の強化に努められています。質の向上を目指して多様な研修の受講や園内の勉強会を重ねてキャリアアップに繋がっています。</li> <li>職員会議は全職員の参加を促し、一人ひとりの意見を聞き取る機会を増やすように努められています。</li> <li>研修受講後は報告書が作成され、情報共有の報告会等が行われています。</li> <li>職場の人間関係が良好か、常に所長や主任が注視し、一人ひとりへの声掛けを大切にされています。</li> <li>評価に不公平がないよう、育成ビジョンに照らし目標管理シートにて記入し、面談が4半期ごとに行われています。</li> <li>全体リーダー・主任・所長は一般職員から、多面評価(アンケートによる)が実施されています。</li> </ul>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>就業規則・業務マニュアル・個人情報管理規約・個人情報保護マニュアルなどが配付され、職員に周知されています。</li> <li>倫理法令は入社前研修や社内研修に参加しています。</li> <li>入社、退社時は守秘義務誓約書を実施しています。また、個人情報の書類は鍵のついた場所に保管されています。プライバシー保護についても、職員会議や昼礼時に話し合う機会を作っています。</li> <li>保護者アンケートの中に、個人情報漏れているかの設問があり、少数の保護者から回答されており、十分気をつけることが望まれます。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>法人としての職種や等級について「職種要件定義」が策定され、人材育成方針が明確にされています。</li> <li>「職務分担表」により、職員が役割を果たせるよう期待水準を明確にしています。</li> <li>年2回の評価は自己査定があります。所長により、上席1次査定・2次査定の評価がされます。場合によってはエリア長の査定も行われます。</li> <li>結果は年2回査定面談を所長が行い、評価と今後の課題について話し合いが持たれています。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>勤怠管理システムにより所長とエリア長、推進本部で有給消化率や時間外労働時間のデータを把握して適正な就業管理をしています。</li> <li>把握した問題点に対しては、所長が面談をして聞き取りをされています。職員の不足は推進本部と連携して、新規採用を図っています。また、職員の配置表の管理を適切に行い、保育業務を効率化するなどの対応がされています。</li> <li>新卒社員を対象にしたチューター制度は、職員の悩み等を把握し事前に解決する仕組みになっています。</li> <li>全職員を対象にした年1回のストレスチェックの実施やメンタルヘルスクアを受けられる環境が整っています。</li> <li>慶弔やベネフィットステーションの利用、親睦会費の支給などの福利厚生事業があります。</li> <li>育児休暇や有給休暇の取得を励行されています。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期の人材育成計画がある。</li> <li>職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職務要件定義」に職員の目指す姿を明確にしています。所内に掲示され自己研鑽につながるようになっています。</li> <li>・「職務要件定義」では、職種別、等級に応じた役割基準を明確にしています。</li> <li>・年間研修計画は個別に、前期後期に作成されています。自由選択研修は自由に参加できるため、参加出来るように配慮されています。</li> <li>・チューター制度により新人職員の指導や助言を行い、職員の育成に寄与しています。</li> <li>・OJTの仕組みを取り入れて、より良い保育や保育士を目指す配慮がされています。</li> </ul>		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入社時に基本方針と児童権利についての研修が行われています。職員で保育倫理要綱の読み合せや子どもの最善の利益について話し合いが持たれています。</li> <li>・子どもの主体性を大切に、自分で選ぶことや意思や意欲を尊重されるようになっています。</li> <li>・虐待は要保護児童対策地域協議会研修に参加して知識を得ています。朝の受け入れ時に視診を大切に不審に思われるときは所長に報告し迅速な対応がされています。不適切保育については、クラスごとの連携を図り互いに保育を確認しあうなどをして気付きを持てるようになっています。不適切と思われる場合はすみやかに所長や主任に報告し確認するようになっています。</li> <li>・虐待と思われた時は、子ども家庭総合支援課や関係機関との連携を図る仕組みが整えられています。また、関係機関から要請のあったときは、子どもの気持ちに寄り添いながら見守りをしています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや重要事項説明書に記載されています。事務室内に掲示されています。</li> <li>・入所説明会で個人情報の取り扱いについて説明しています。写真の取り扱いについては、誓約書の記入や理解をお願いされています。</li> <li>・個人情報の利用目的については、重要事項説明書に明記されています。</li> <li>・開示を求められた時の対応策は検討され、推進本部と子ども保育課への連絡体制が整えられています。</li> <li>・個人情報保護の説明会で全職員に周知されています。実習生やボランティア活動については、事前説明会でルールの厳守等が伝えられ、誓約書が提出されています。</li> </ul>		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>□ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進本部では年2回の満足度アンケートを実施しています。また、行事終了後はアンケートを実施して保護者の意見を聞く取り組みがあります。</li> <li>・保護者からの意見の内容を見直したり、個人面談をして、改善に努力されています。</li> <li>・職員はいつでも話しやすい雰囲気づくりを心がけ、また、開かれた保育所を実感してもらえるように、ホームページやブログ配信をしています。</li> <li>・相談内容や日時、対応者、内容について詳細に記録されています。</li> <li>・相談に関しては、保護者アンケートの結果から理解してもらえないことが伺え、職員全体で話し合いをされることが望まれます。</li> </ul>		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書に相談や苦情受付解決の案内が明記されています。また、玄関ホールに掲示したり花の輪だよりに記載しています。入所説明会にてお知らせしています。</li> <li>・相談・苦情等対応は、業務マニュアルに記載されています。</li> <li>・問題がある場合は子ども保育課や推進本部と調整しながら、納得が得られるように対応しています。</li> <li>・保護者に対しては、誠実に対応し納得できるように対話を重視しています。</li> </ul>		



15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質の向上に向け目標管理シートを個々が作成し、定期的に自己評価が行われています。4半期ごとに進捗状況と課題を見極め、次への対策を立てて自己評価をするシステムが構築されています。</li> <li>・ねらい達成シートを作成し、保育の振り返りを行うことで、改善点が翌月の指導計画に明確に反映されるなど、PDCA(計画・実行・自主チェック・改善)サイクルが機能しています。</li> <li>・第三者評価の結果は、保護者が閲覧できるように公開されています。</li> </ul>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルに保育業務の基本的なこと(登所時の対応、給食・おやつ、言葉かけなど)や手順が細かく記載されています。</li> <li>・新人育成については、新人育成ビジョンマニュアルを活用し業務に活かされています。</li> <li>・食物アレルギー、保健衛生マニュアル等定期的に職員対象に研修を行い見直しが行われています。</li> <li>・保育のマニュアルは職員の意見を下に、毎年見直しが行われ必要に応じて改定されています。</li> <li>・マニュアル作成・見直しの際は、職員会議等で説明し、可能な限り意見が反映される取り組みが望まれます。</li> </ul>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所のホームページに保育所の問い合わせや見学について明記されています。問い合わせは今年度20件以上の問い合わせ、見学があり、入所に繋がられています。</li> <li>・問い合わせ、見学に際しては、保護者のニーズに応じた説明を行い、見学後アンケートがとられ記録に残されています。保育所に入りたい状況がアンケートの結果から見られます。</li> </ul>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所説明会では入所のしおりと重要事項説明書を配付し、保育理念や保育方針、保育内容、集団生活のルールなどを所長が説明し、持ち物等については主任が説明しています。また、各クラス担任より細かい伝達が行われています。</li> <li>・入所のしおりの中に、保育目標や運営理念が丁寧に明文化され、持ち物など細かい資料は図入りで分かり易く説明されています。デイリープログラムはとてきれいなカラー版でわかりやすく作成されています。</li> <li>・説明会終了後は重要事項説明について保護者に確認し同意書が提出されています。また、年度途中から重要事項の改訂がある時は、在園児には丁寧に説明分を作成し、同意書の提出をお願いしています。</li> <li>・入所の際のアレルギー児については、栄養士や看護師より食事についての聞き取りや、保育士による個別面談を行い、保護者の意向は入園前面接シートに記録されています。</li> </ul>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は養護と教育の視点から作成され、乳児の3つの視点、5領域を各年齢ごとに支援のポイントが組み込まれて作成されています。</li> <li>・新保育所保育指針に則り、特に幼児期の終わりまで育ってほしい10の姿は養護と教育が一体となり、保育所保育の根幹として指導計画に反映し作成されています。</li> <li>・子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して、気になる子への個別の計画や外国の子どもなど、実態に即した指導計画の共有化が図られています。</li> <li>・保育所保育指針の内容を踏まえ、子どもの最善の利益や子どもの人権を大切に、所長の責任の下作成されています。</li> </ul>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の全体的な計画に基づいて、年間・期・月案・など長期的な指導計画と、週・日案などの短期的な指導計画が作成されています。</li> <li>・ 0歳児については愛着形成を意図して担当制を導入し、0.1.2歳児は個別の月案指導計画が作成され一人ひとりの発達に応じたきめ細やかな保育を心がけられています。配慮を必要とする子どもについては個別指導計画(要支援児)を作成し、全クラスで見守る保育が行われています。</li> <li>・ 1年間の行事やその時期の子どもの興味関心に即した指導計画を作成し、子どもの生活や遊びを尊重した保育計画の実践が行われています。</li> <li>・ 子ども自身が気付いたり、発見したり、面白いと感じる心を育て、数、文字に興味を示し、遊びの中で体験する適切な環境が構成されています。</li> <li>・ 保育の振り返りを「ねらい達成シート」を利用しながら行われ、職員の共通理解を深めながら改善することで、子どもの姿に良い結果が現われています。</li> <li>・ 保育プログラムの中に、STEMS保育やえいごプログラム、たいそうプログラム、おんがくプログラムが実施されていますが、花輪保育所の特徴としてその成果を報告・宣伝されることが望まれます。</li> <li>・ 指導計画の作成から振り返りまで、非正規職員が可能な限り参加出来る、工夫をされることが望まれます。</li> </ul>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団の中で一人ひとりに寄り添い、不安な時は心のよりどころとして思いを受け止める存在になれるよう努力されています。</li> <li>・ 昨年度からSTEMS保育(科学・技術・工学・芸術・数学)を取り入れ、日常生活や社会に目をむけた時に湧き上がってくる問いや疑問や関心に基づいて自分で課題を見つけ「どうなるんだろう? 試してみよう」を考えチームでの協同的な学びから視野を広げ、多角的な視点で考える力を育むプロミグ教育も取り入れています。チーム分けをして発表をしてKPT法(行動や結果を継続・問題・挑戦)で分析しています。</li> <li>・ 子どもの発達段階に合わせて、様々なおもちゃや保育教材が用意されています。</li> <li>・ 子どもが自分で選んで手に取りやすい様、資材を設定し工夫したり、表現する場所の確保をしたり、スペース的に余裕があるところは、コーナーなどを工夫し、遊びに集中して取り組める場の設定が行われています。</li> <li>・ 子どもが自由に遊べる時間は、朝登所後、設定保育後・長時間保育の時などを使ってのびのびと遊ぶ姿が見られます。</li> <li>・ 自然や気候の気づきなど不思議の発見にすぐに対応できるよう、図鑑やユーチューブなどのITを活用し、主体性を育てられるような保育が行われています。</li> </ul>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の庭から竹林や木々が眺められ、自然の移り変わりを肌で感じる事が出来る環境の中、草花に触れたり、虫探しをしたり、野菜を育て生長をまじかに観察することが出来、日常的に自然や動植物に触れる機会があり五感が育てられています。さつま芋を収穫後ツルでクリスマスリースを作ったり、大豆を大幅に増やして栽培する体験活動を行い、収穫の喜び、味噌づくりへと興味の幅を広げ、子どもの心の発達を促す保育が展開されています。</li> <li>・ コロナ以前はさつま芋の苗植えから収穫までを地域のいきいきクラブの高齢者と一緒に行いながら交流を深めていましたが、感染防止の観点から行われていませんでしたが、令和6年度より開催される予定です。</li> <li>・ 5歳児は「もの知しようゆ館」の見学やまめバスの見学など地域の様々な物、人と交流する社会体験の場があり、興味や関心を広げる機会となっています。2月にはバスで「茨城県立自然博物館」へお別れ遠足に出かけ、社会体験が得られる予定です。</li> <li>・ 近隣の幼稚園や小学校、中学校とも日常的に交流があり、幼稚園主催の観劇会や小学校の見学、中学生との交流会等、色々な人や様々な価値観に触れるよい機会が得られています。</li> </ul>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の関係がより良くなるように、子どもたちのやり取りが十分に自己発揮できるような言葉を保育士が選び援助されています。</li> <li>・相手の気持ちが伝わらず困ったりした時は、保育士は仲立ちをして、状況に応じた適切な援助が行われています。けんかやトラブルが起きた時には、両方の話をよく聞いてから、互いが納得できるように年齢に応じた援助が行われています。</li> <li>・遊びでの物の貸し借りや、手洗いやトイレの使い方など、生活の様々な場面で折に触れて、順番などのルールを守ることの必要性を伝えられています。また、行動が悪かった時などは、考える行動を促すことで、社会的ルールを身につけていくように気付かせています。</li> <li>・年齢にあった当番活動を取り入れており、5歳児は給食の配膳や、運動会、発表会ではリーダーとしての役割を担っています。</li> <li>・夏祭りにお店屋さんごっこを取り入れ、一人ではできないことも力を合わせればできるという経験をし、仲間意識が育てられています。</li> <li>・運動会のダンスでは3歳以上児は異年齢のグループを作り、5歳児がリーダーとなる活動を進めていました。また、お買い物ごっこや遠足、散歩の活動でも一緒に異年齢の交流を深められています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>□ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる園児を支援するための道筋をつけて、子どもを見守る保育士を補充し、クラスの子どもも自然に受け止めて接しています。</li> <li>・個別指導計画を作成して記録を残し、担任と加配の職員を配置し、保育所全体、多職種の方々とも連携してきめ細かい対応が行われています。</li> <li>・こだま学園における「発達障がいと子どもの特性」の研修に参加し、援助の方法や自閉症児への理解が深められました。</li> <li>・担任及び加配保育士はキャリアアップ研修の「障がい児保育」の受講や推進本部の障がい児保育の自由研修を受講しています。</li> <li>・市の支援相談員による「のびのび巡回相談」や各療育先から訪問支援を受け入れ、指導する際の相談やアドバイスが受けられる体制が整っています。</li> <li>・保護者には保育所での生活状況を伝えたり、相談にのりながら外部機関や療育支援等につなげる働きかけも行われています。</li> <li>・公設民営の保育所として積極的に配慮を必要とする子どもの受け入れを進められています。全職員の連携の下、きめ細かい対応と、保護者の理解と信頼性が求められます。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の引き継ぎは、担任が子どもの1日の様子を記録した生活表が書面で行われ、引き継ぎした内容を遅番担当が必要に応じて保護者に伝えています。</li> <li>・今年度は職員全体が個人情報保護の研修を受講されました。</li> <li>・保育室にはソファやマットが用意されており、子どもがゆっくり過ごせるように配慮されています。</li> <li>・午後6時以降にはおにぎりや果物の補食、7時以降は夕食が提供されています。時間の遅い異年齢の子どもたちが、安心して楽しく過ごせるよう色々な玩具を取り入れ配慮されています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保護者との情報交換は、デジタル化が進む中、わかりやすく暖かい情報が発信されています。0, 1, 2歳児は連絡帳、3歳以上児はクラスノートを利用して行われています。保育参観(年2回)クラス懇談会、個人面談、保育参加、試食会(6日の間)1日保育士体験(5日の間)などを実施し、保育所での子どもの様子を伝えたり、保育についての理解を深める取り組みが行われています。ブログでは「はい！チーズ」のアプリを利用して保育所の様子が発信されており、保護者がいつでも閲覧できるようになっています。</li> <li>・保護者から相談があった場合には、個別に相談できる時間を設けており、その内容は個別相談記録に記録されています。特に気になる子どもの保護者の方々とは、子どもの保育所での様子を観察していただき、療育先での連携についても意見交換や相談を進められています。</li> <li>・幼保小連絡協議会が年2回開催され、情報の共有化が行われています。また、ブロック単位でも開催され、5歳児担任が出向き子どもの情報交換などが行われています。近隣の幼稚園と一緒に小学校見学など子ども同士の交流も実施されています。また、保育所児童保育要録を作成し、入学先の小学校へ所長が持参しています。</li> <li>・毎日子どもを預け、どのような生活を送っているか、日々の情報交換を求めている保護者やお迎えに祖父母が来る場合もあり、きめ細かい対応が求められます。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師が1日常駐し恵まれた体制があり、看護師による保健計画が各クラス作成されています。計画に基づいて、乳児検診、内科健診、歯科検診などが定期的を実施され、結果についてはその都度、保護者に報告されています。また、発育測定を毎月実施し個人健康記録表に記録されています。</li> <li>・毎朝、保護者からの情報をもとに保育士等による健康観察が行われ、サーベイランスに記録されています。サーベイランスは看護師が確認後、平常とは違った状態を速やかに見つけ出し、集団の中で生活する子どもたちの疾病発生、早期の予防に役立てられています。</li> <li>・入所時にはSIDS(乳幼児突然死症候群)が起きやすい、うつぶせ寝の危険な情報を保護者に伝え、毎日クラスごと、0歳児(5分置き)1, 2歳児(10分置き)午睡チェックシートに記録されています。月に一度、内部監査(推進本部職員)として午睡のチェックシートを確認し、安全な保育に取り組まれています。</li> <li>・子どもの心身の状況を常に注意して観察し、虐待の疑いがある場合は、所長に報告後、経過観察をし記録を作成しています。虐待が疑われると思われるケースは、市の子ども保育課・子ども支援課、児童相談所に報告し連携されています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中に体調不良やケガが発生した場合には看護師や嘱託医に相談し、保護者に連絡を入れた後、状況に応じて受診したりお迎えをお願いするなど適切に対応されています。特に首から上の怪我に関しては必ず受診されています。</li> <li>・感染症・食中毒対応マニュアルに沿って衛生管理を行い、発生予防に努められています。感染症発生が疑われる事例や罹患情報は保健所や自治体に速やかに報告し、感染経路の特定及び防止に努められています。胃腸炎発生時は保健所の指導対策を仰ぎ、掲示、給食の食器を紙皿対応に変えて感染防止に努められています。</li> <li>・登所前に全園児の検温を保護者に依頼し、過去に熱性けいれんを起こした園児については、登所時に必ず検温を実施しています。体調不良時は事務室内の安静に出来る場所で、様子をみながら経過観察を行っています。救急用品や医薬材料は看護師の管理のもと、全職員が使えるように常備されています。</li> <li>・子どもを預けている保護者は、仕事での呼び出しが一番辛いですので、お迎えの際に、丁寧に状況について報告されることが望まれます。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づき各年齢ごとに年間食育計画が作成されています。月の指導計画にもおろされ、食育の実践、日々の給食の提供での子どもの姿を記録し評価・反省し改善に努められています。</li> <li>・4歳児は大豆を育てて収穫し、作った大豆で味噌を作ったり、ベジトラグ(家庭菜園プランター)や園庭で育てた野菜を使っているクッキング保育を栄養士と一緒にしながら、作ってくれる人への感謝の気持ちや食への関心を深められています。このような取り組みは保護者に「はい！チーズ」で配信され、理解を得られています。5歳児は近くのもの知りょうゆ館に出かけ、発酵食品にも興味を持ち、見学後手作りみそのクッキング保育が行われています。</li> <li>・食物アレルギーのある子どもについては食物アレルギー提供マニュアルに基づいて、医師の指示書により、除去、代替食が提供されています。提供にあたっては、色違いのトレイ、個別の机を用意するなど誤飲誤食の防止に努められています。また、食の摂取に関して介助が必要なケースや体調不良時、気になる子どもの偏食等、個々の状態に応じて対応しています。</li> <li>・食物アレルギーに関する正しい知識を勉強する為、アナフィラキシーショックの対応やエピペンの使用体験などの研修に参加しています。</li> <li>・食農・食育に保育所全体で取り組むと共に、給食サンプルの下に給食のレシピを置き自宅での食育も推進しています。今年から3.4.5歳児はバイキングでの食事提供も行われました。各年齢ごとに保育室の空間を工夫し、遊びから食事、午睡に入るまでの流れが一人ひとりのペースに応じたものになるような食育も実践されています。保護者の食に関する悩みを改善し、安心してきる保育所作りを目指しています。</li> <li>・手がこもった、とても良い給食が提供されており、給食サンプルの人气が高く、小さいクラスの保護者も見られるような対応が望まれます。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が進んでいますが、各クラス、エアコンの整備や修繕により安全が保たれています。令和4年度には3歳未満児砂場の改修工事やテラスの滑り止めマットが敷かれました。近隣の方より台風や雪の時に、竹藪が倒れる心配の電話があった時などは、すぐに対応し連携はスピーディに行われました。保育室の温度・湿度は午前、午後と1日2回測定し、日誌、サーベランスに記録されています。保育室(厨房にも)ごとにエアコンが設置されており適切な環境が保たれています。感染拡大防止の為に換気扇の新たな設置やこまめな換気が行われています。玩具の消毒、マスク入れの管理など看護師指導により消毒の徹底指導が行われています。</li> <li>・保育室の清掃は職員が決められた手順に沿って実施し保育室清掃記録表に記録されています。トイレなどの共有部分は職員が交代で清掃を行っています。また、下痢嘔吐が発生し感染症が疑われる場合は、食器は紙皿で対応をし、感染拡大防止に努められています。(評価員訪問の際も下痢症状発生の際、食器全て紙皿対応になっていました)</li> <li>・保育所の庭は固定遊具や砂場、全体の状況を毎日安全点検し、子どもが安全に遊べるように管理されています。各クラスや戸外活動の安全についても、安全チェックリストを活用し改善、記録が残されています。現在滑り台が老朽化のため使用禁止となっていますが、来年度の予算要望で購入の話が進み、子ども達は早い設置を待ち望んでいます。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員には事故発生時に迅速に対応できるようにマニュアルが配付され周知されています。</li> <li>・アクシデント発生時は推進本部や子ども保育課に事故報告書を提出し、原因の分析から改善策を見いだし全職員が共有して事故防止に努められています。</li> <li>・安全チェックリストを使い毎日の安全点検や危険箇所の自主点検チェック表で確認するなど、子どもたちが安全に遊ぶ過ごせるように全職員で事故防止に努められています。</li> <li>・危険箇所については、使用禁止としたり購入に向け市役所に予算を要望して設置ができるようお願いされています。</li> <li>・年2回不審者訓練を行い突発的な対応ができるように、日頃からさすまたやカラーボールを使う訓練や対策を講じています。正門前には監視カメラが設置されています。また、緊急通報のシステムは各クラスに携帯電話を配備して施設内全てに伝えられるようにしています。所外の散歩時にも携帯していつでもどこでも対応できるようにされています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>

(評価コメント)

- 各種の災害時対策マニュアルが整備されています。防災避難訓練は毎月、月替りで火災と地震訓練を、リーダーを代えて行っています。
- 毎月訓練をするなかで、実践に活かせる工夫やアイデアが話し合われています。
- 年1回消防署立ち合いの訓練を実施しています。入所説明会にて避難場所について知らせ周知されています。
- 建物の老朽化が目立ち、子ども保育課と連携して必要な対策を図っています。今年度は漏電や雨漏りについて対応しています。
- 家庭と連携して引き取り訓練を実施しています。アプリ「はい！チーズ」や災害伝言ダイヤルから必要な情報収集や安全対策が周知されています。また、既読確認により保護者の安否確認が出来るように配慮されています。休日や夜間の災害対応の体制も整えられています。推進本部から地震や台風時には、安否確認のメールが配信され連携が図られています。

33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
----	------------------------------------	---

(評価コメント)

- 地域の子育てニーズを理解して、選ばれる保育所を目指しています。
- 園庭開放や保育所見学に参加してもらえるように、パンフレットを作成、産院やスーパーマーケットで配布しています。地域の住民や園庭開放の見学者は芋ほりやクリスマス会などに参加してもらっています。また、看護師による身長と体重測定をしています。見学者にはアンケートを実施し、住民や保護者のニーズに対応できるように配慮されています。
- 子育ての相談や健康状態、発達についてのアドバイスをするなどの情報提供をされています。
- 例年、野田市役所1階のギャラリーにて保育所を紹介していましたが、感染症防止対策のため電子掲示板で保育所をアピールしました。また、幼稚園や小学校、中学校との交流もあり、地域ではもの知りしょうゆ館やまめバス停留所にてバスの見学、近隣の神社訪問などが行われました。